

サポートセンターかがやきでは、国が定める児童発達支援等における支援プログラムについて、次のとおり作成し、実施しております。

○5つの領域「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」「健康・生活」について

（健康・生活）

常に利用児童の健康状況に注意し、来所時の検温や保護者との談話から児童の状態を把握します。また、療育中の着脱・清潔に関する日常生活動作の習得に向けて、将来を見据えながら支援します。

（運動・感覚）

サーキット活動から児童の苦手な部分や年齢などの段階に応じて、身体を動かす意欲を引き出し、経験を積めるようにします。また集中できる環境の中で微細課題や感触遊び等を取り入れ、五感に働きかけていきます。

（認知・行動）

個室の空間を提供し児童一人一人と向き合う時間を設け、得意な課題を伸ばし苦手な課題も一緒に取り組み、できる達成感を築いていきます。集団活動では、指示を理解して行動に移し経験を積むことができるようにします。

（言語・コミュニケーション）

遊びの中で様々な経験と言葉を合わせて知らせていきます。児童の自発的な要求や伝えたいと言う気持ちを育みながら、自分の気持ちを表現する楽しさや他児と共感することができるように支援します。

（人間関係・社会性）

少人数の中で大人を介しながら他児との関わりを楽しみ、活動のルールを知らせ経験を積みます。自分以外の人の気持ちを知り、認め合い協力できる力を身につけることができるよう支援します。

○「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」「職員の質の向上」「主な行事等」について

（家族支援）

- ・定期的なモニタリングで児童の成長や課題について、保護者と共有する時間を設けます。
- ・療育の様子を毎回、ラインチャットに上げ雰囲気や状況も含め保護者が確認しやすいものを提供し、共通の話題の中で子ども様への関わり方を伝えていきます。
- ・個別課題や集団活動にあわせて、その都度連絡帳に記載してお渡します。来所時や降所時、必要に応じて保護者に直接様子をお話ししていきます。
- ・心配事や気になることは、その都度、時間を設け一緒に解決できるように考えていきます。
- ・必要に応じて関係機関との連携を図り、園訪問や学校訪問、医療機関の検査等を通じて情報の共有を行います。

（移行支援）

- ・必要に応じて、学校と連携を取りながら児童が困らないように情報の共有を行います。
- ・保護者の希望があれば、就学前に学校、相談支援事業所など児童に関わる関係機関と移行支援会議を年度末に行います。

(地域支援・地域連携)

- ・年に1回程、法人の活動を通じて地域の方に、児童発達支援事業についての説明を行っています。
- ・法人活動を通じて、地域の祭りや催し、溝掃除等に参加しています。

(職員の質の向上)

- ・定期的にミーティングを行い、プログラムの振り返りや療育内容の検討を行っています。
- ・毎日の打ち合わせで、来所児童の様子や保護者との会話の様子を確認しています。
- ・法人内の様々な研修に参加しています。
- ・市から案内のある研修やコミュニケーションツールの勉強会に参加しています。

(主な行事等)

- ・年に2回程、保護者同士の交流を深める茶話会やイベント活動を通じて、交流を深める機会を設けています。
- ・年に2回、その日の利用児と共に防災訓練を行い、その様子もラインチャットで確認できるようにしています。